

会社概要

商 号	株式会社農業農村計画		設 立	令和2年4月1日								
			資本金	5,000,000円								
所在地	〒730-0052 広島県広島市中区千田町 一丁目7番17号		電 話	082-545-0038								
			FAX	082-545-0064								
役 員	代表取締役 近重文男		Mail	info@n2kei.jp								
			従業員数	3名 (パート含まず)								
沿革	代表取締役が(一財)広島県森林整備・農業振興財団で農業振興に関する様々な業務に従事するなか、農業振興ビジョン等策定業務を20年以上受託、従事してきた経験を活かし、令和2年4月1日に(株)農業農村計画を設立。以降、市町の農業振興ビジョン等策定業務を主に受託しています。											
事 業 内 容	<p>① 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画等の作成支援業務</p> <p>② 農業振興ビジョン等策定支援業務</p> <p>③ 民間企業等による農業参入に係る調査及び事業計画の作成業務</p> <p>④ 国等の農業関連補助事業の申請書作成支援業務</p> <p>⑤ 農業農村振興に係る各種調査業務</p> <p>⑥ 農産物販売等に係る市場調査業務</p> <p>⑦ ①～⑥に附帯、関連する業務</p>											
<p>以下、前号（①～⑦）のうち契約実績のあった業務 （契約実績）</p> <table> <tr> <td>① 農振計画(基礎調査)等業務</td> <td>(令和2・4年度 契約数2件)</td> </tr> <tr> <td>② 農業振興ビジョン策定業務</td> <td>(令和2・3・4年度 契約数9件)</td> </tr> <tr> <td>③ 農業農村振興に係る調査業務</td> <td>(令和3・4年度 契約数3件)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 農産物販売等に係る市場調査業務</td> <td>(令和2年度 契約数1件)</td> </tr> </table> <p>注) ①は福山市、府中市に係る計画策定業務委託。 ②は庄原市、三次市、世羅町（2）、廿日市市、府中市、安芸太田町、吉賀町に係る計画策定委託業務。なお、令和2・3年度については（一財）広島県森林整備・農業振興財団を通じた受注（下請け）による。 ③はJA広島中央会（次世代総点検関連の経営コンサルティング）、石原集落地域振興協議会（三次市）（農村RMO関連調査）、⑥は三次市からの委託業務。</p>					① 農振計画(基礎調査)等業務	(令和2・4年度 契約数2件)	② 農業振興ビジョン策定業務	(令和2・3・4年度 契約数9件)	③ 農業農村振興に係る調査業務	(令和3・4年度 契約数3件)	⑥ 農産物販売等に係る市場調査業務	(令和2年度 契約数1件)
① 農振計画(基礎調査)等業務	(令和2・4年度 契約数2件)											
② 農業振興ビジョン策定業務	(令和2・3・4年度 契約数9件)											
③ 農業農村振興に係る調査業務	(令和3・4年度 契約数3件)											
⑥ 農産物販売等に係る市場調査業務	(令和2年度 契約数1件)											

業務 1

～農業振興ビジョン等策定支援業務～

- 市町村の中長期の農業振興施策の基本指針として策定される計画で、いわゆる「農振計画」（法律に基づく計画）とは別に、農業振興施策を中心に整理するものです。これは、自治体独自の計画なので整理する内容や手順などは自治体によっても異なります。
- 弊社（及び代表）は、これまでに様々な計画づくりに携わっていますので、策定に際しては、適格な助言、作成支援ができると考えています。

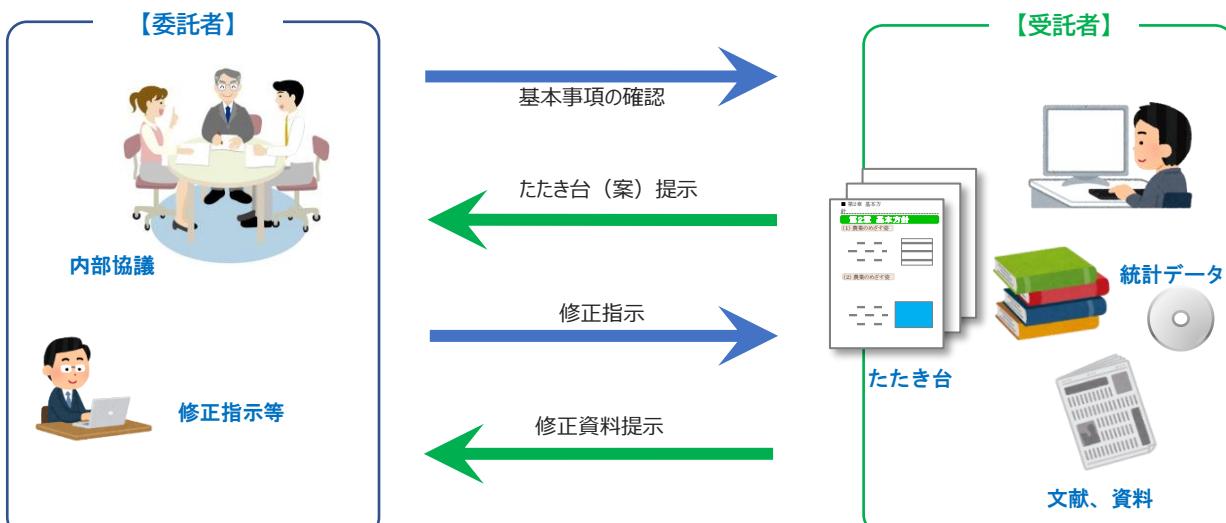
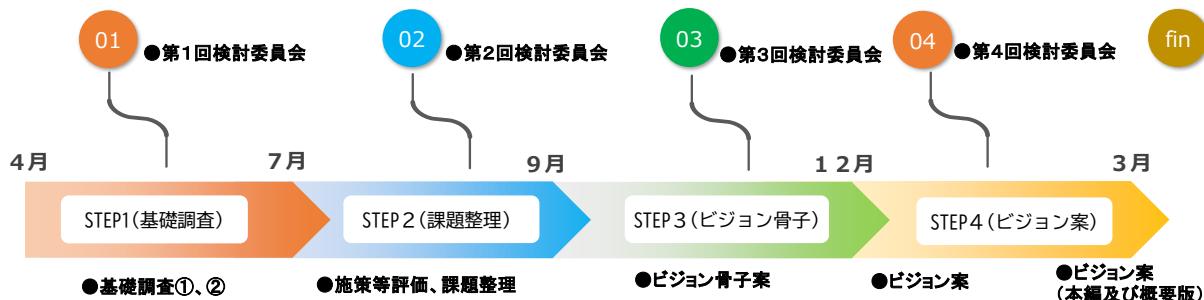
(1) 策定手順

策定に要する期間やスケジュールは、ビジョンや基礎調査の内容のほか、検討委員会（策定検討委員会、再生協議会等）等の開催によっても異なります。

業務着手から完成までの期間は、少なくとも1年、短期間では8か月という例もありますが、アンケート調査や農家ヒアリング等を行い、委員会等による審議を丁寧に行うことを見ると12～14か月程度が妥当と思われます。（以下、策定スケジュール例参照）

策定スケジュール例：1年間で策定する場合の一例

- ※ 施策課題の絞込み、重点施策（プロジェクト等）の有無、アンケート・ヒアリング等調査の実施規模等により変わります。
- ※ アンケート調査票、現状・問題点・振興課題等の整理やビジョン骨子（案）、ビジョン（案）については、受託者がたたき台（案）を作成し、委託者と協議しながらとりまとめ、委員会等の審議資料とします。
- ※ ヒアリングに際しては、予めヒアリング用の整理シート（フォーマット）を作成し、テーマ・課題に沿って受託者が進めます。
- ※ また、委員会は、再生協議会や別途、学識経験者や商工部門の委員を含めた審議会等を設置する場合もあります。



(2) 現状と問題、振興課題等の整理

策定内容や構成などによっても異なりますが、以下の①～③について何等かの整理をします。特に、アンケート調査やヒアリングについては、対象範囲や実施件数とともに、農繁期なども考慮して実施します。

① アンケート調査

現状（問題点）等の把握、施策課題の優先度、地域固有の問題点等抽出

※農家（一般農家、担い手農家、中山間・多面的地区代表）や市町村民（非農家）、地元企業等

② ヒアリング調査

施策課題の深掘り、重点施策等の評価・検証

※市町村担、関係機関・団体等担当

※認定農業者（新規就農者）、生産部会、集落営農組織などが抱える課題、施策要望等

③ 統計資料等分析

現状・問題点等の客観的な裏付け、施策目標（指標）の整理

※農業センサスほか各種統計、関連資料（専門誌等）

～現状分析（統計資料等）～

主要テーマに即して必要なデータ、資料を収集整理します。

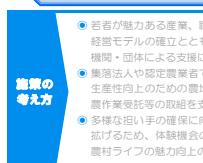


(3) とりまとめ

内容に応じて適宜、フォーマットを検討し、必要に応じてイラストなども活用し、分かり易い計画づくりに努めます。

第4章「農業振興施策の展開」

第2節 農業・農村を支える人材育成



【現状・背景】

- 農家の高齢化、後継者不足（不在）：集落機能が著しく低下する集落があります。
- 現在、農作業を委託したり、農地を引き受けていることが難しい状況になります。
- 農業法人、畜産、園芸部門の認定農しが立っていますが、農業の構造変化が進んでいます。
- 多忙な担い手の確保に向けて、体験農会の農村ライフの魅力向上に取り組みます。



(2) 経営構造（担い手への農地集積）

- 新規就農者の受け入れ、認定農業者等の規模拡大、集落営農の法人化によって担い手への農地集積は着実に進んでいます。
- 経営耕地規模3ha未満の経営体数は平成22年の640経営体から令和2年では428経営体と33%減少していますが、経営耕地規模が3ha以上の経営体への農地集積は同様にこの10年で23%から39%に拡大し、農業の構造変化が進んでいることがあります。
- 但し、10ha以上の経営体への集積は平成22年の9%から令和2年では15%にとどまっています。集落営農の法人化の動きがやや停滞している状況です。
- 本町には、集落営農組織が11組織（うち法人4）あります。その農地集積面積は83haに及びます。また、ほ場整備面積564haに対する同集積面積割合は15%となっています。对経営耕地面積割合も15%で、県平均の35%に比べると約20%低い状況です。



資料:令和2年農業基本統計調査

(3) 地產地消の取組

- 現在、JAや集出荷法人などを通じて、様々な形で取組みを行っています。
- 町内には2か所の道の駅（産直市）があり、多くの町民に地元農産物が供給されています。
- また、学校給食への供給体制も整備され、特に、米は有機栽培米が100%供給されています。

資料:令和2年農業基本統計調査

第5章「農業振興施策の展開」

3 安全・安心で持続的な農業の確立

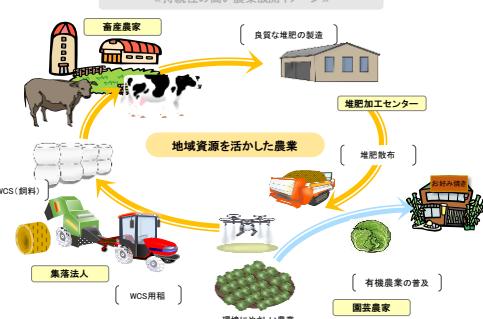
■ねらい

- 安心・安心な畜産物の生産供給に向けた基本的な取組を徹底するとともに、みどりの取り組みや付加価値の高い農産物の生産販売と地域資源循環型農業の導入を目指し、これに必要な以下の取組を進めます。

■取組内容

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 安全・安心な畜産物の生産 | ● 肥料・農薬の適正使用、農業の適正管理（指導、講習会等）
● 食品衛生法、食品表示等法令遵守（指導、講習会等）
● 家畜伝染病等の発生予防、まん延防止対策の強化 |
| (2) 地域資源を活かした持続的な農業 | ● 地域資源循環型農業の取り組み拡大（啓発活動、講習会）
● 家畜糞便を肥料として利用した良質な堆肥生産と供給体制の整備（堆肥化施設の運営、堆肥運搬散布等体制強化）
● 土づくりを基本とした農業の普及及び農産物の有利販売（ブランド化の促進）
● 生分解性資材等の導入促進支援 |
| (3) 地产地消の推進 | ● GAP等認証取得講習会、認証取得支援
● 認証農産物のPR、販路開拓等 |

＜持続性の高い農業展開イメージ＞



業務 2

～農業振興地域整備計画策定支援業務～

- 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき策定される整備計画で、業務では、基礎調査資料、整備計画について、「農業振興地域制度に関するガイドライン」に沿って整理します。
- 特に、土地利用計画はG I Sを活用し整理・作成するので、現状が除外地番方式の場合は、指定地番（農振農用地に該当する地番を記載する型式）での整理をお勧めします。そのうえで、事業受益地（中山間・多面やため池、ほ場整備等々）や担い手への利用集積（現状、今後）など、地域計画（目標地図）等の整理状況も確認しながら整理作業を進めます。
- その過程では、「台帳にはあるがポリゴンは無い」「現地に農地はあるが台帳やポリゴンは無い」等々、様々な不明、ミスマッチが確認されます。こうした状況を順次整理し、最終的には、台帳データと地図データがリンクした整備計画図を整理します。
- また、基礎調査資料では、過去に手書きで整理された付図の内容も含め、電子データで地図を作成しますので、土地利用計画図だけでなく、関連付図を含め、パソコン上で確認し、プリントアウトすることができます。

»»策定の手順»»

(1) 農業振興地域整備計画基礎資料作成

- 基礎資料の第1～第12まで、ガイドラインを踏まえ、基盤整備、農地等保全整備、近代化施設整備、就農者育成等基盤整備、生活環境整備等については、事業実績とともに電子データ形式で附図を作成します。また、関連するアンケート調査等も実施します。
- 農家世帯、同世帯員、農業就業人口や産業別生産額については、統計的な推計によって将来見込みを整理します。

(2) 農業振興地域整備計画策定

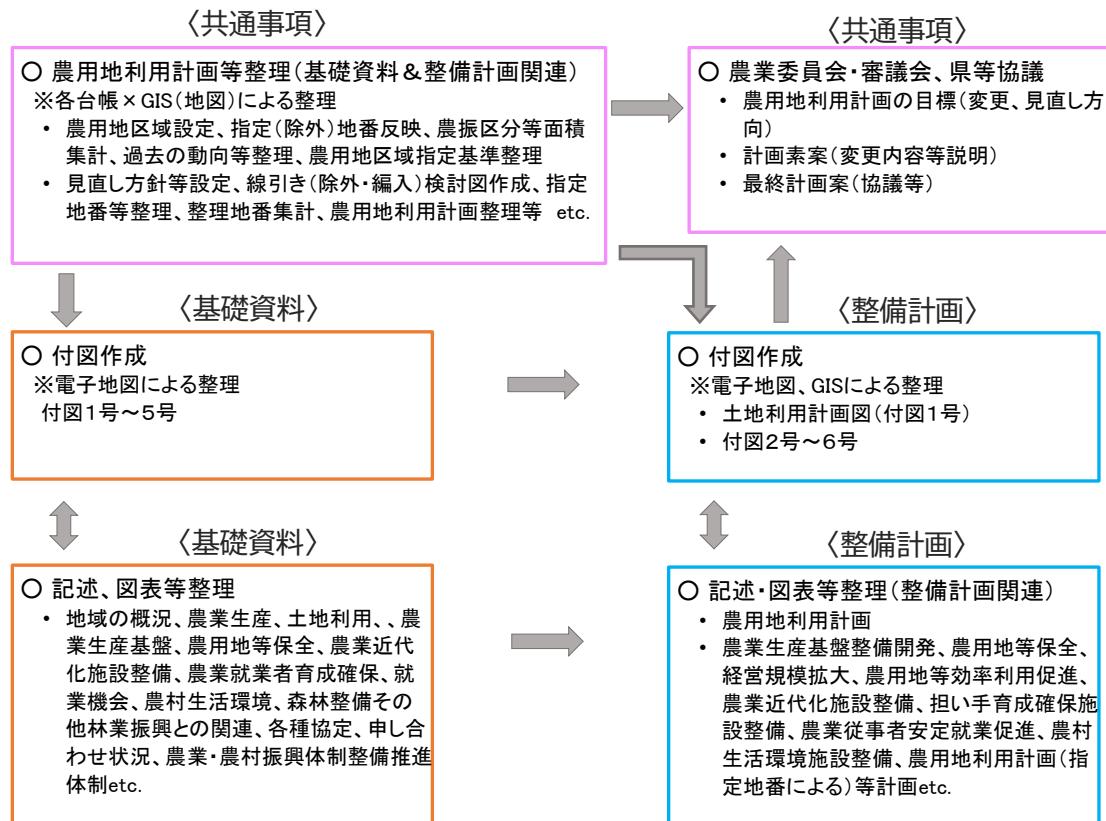
- (1) 基礎資料作成作業と並行して、農地データの整理を行います。（農業委員会台帳、課税台帳他含め、農地データ（ポリゴン及び属性データ）を整理し、除外地番から指定地番への変換とともに、農用地区域への編入・除外を検討するための基本的な整理を進めます。)
- 整備計画書の作成段階では、各事業の計画附図とともに、土地利用計画図（附図1）の作成について、編入・除外に係る都道府県等協議資料の作成とともに整理します。



※土地利用計画図（附図1）は、
指定地番によりG I Sで作成す
るので、パソコン画面上で拡大
すれば、一筆ごと確認するこ
とができます。

(3) 策定スケジュール

- (1)及び(2)を平行して着手することを勧めますが、業務に要する期間は、現状の整理状況（農用地等筆数・精度、不明データ数及び事業実績等）によって大きく異なることが想定されるため、少なくとも2か年は見ておく必要があると思います。



業務3

～農業振興に関する各種調査等業務～

- 弊社は、市町村独自の農業振興計画（振興ビジョン）や農振計画（農振法に基づく基礎調査資料及び整備計画）だけでなく、様々な調査やコンサルティング業務を受託しています。
- 関連業務を行ううえで活用できる関連資料（農業経営指標：作物50種、経営パターン200類型、専門誌等資料及びデータ）なども豊富に保有しています。
- ※ 以下は、これまで実施してきた調査等事例です。

(1) アンケート調査

«農業振興ビジョン、農振計画等に係る調査»

- 一般農家（小規模農家）や担い手農家、集落代表者等を対象に、後継者の有無、現在の耕作・農地管理の状況・問題点、今後の営農意向などについて調査します。
- 振興ビジョンなどでは、農業振興施策についての評価、拡充意向などについても調査を行います。
- 農地利用の可能性、規模拡大の意向、施策への期待など調査結果を踏まえ、今後の施策展開の裏付けとして活用します。
- 具体的な調査項目（設問）は、後継者・担い手問題、農地利用・保全、農業用施設資源管理、水田農業、園芸（野菜、果樹等）、畜産等経営部門、中山間・多面的機能等支払制度制度活用などが想定されます。

«集落営農等実態調査»

- これまで、広島県内の集落営農組織（任意組織及び法人組織）を対象に、活動実態調査を実施しています。調査テーマは、活動の現状と今後課題、法人化や広域連携等に向けた取組、道路・水路等の農村資源管理についての課題等について実態把握のための調査を実施しています。
- 特定の集落営農法人の経営課題（現状及び中長期的な問題）を明確化し、対策を講じていくための構成員全戸調査も実施しています。
- 特に、集落営農法人は、組織が設立されてから10年以上、長い法人では20年程度経過し、役員だけでなく、構成員の高齢化、世代交代が進んでおり、組織運営に係る役員人材の問題だけでなく、構成員（後継者）との関わり方も、検討すべき問題として出てきています。こうした実態を把握するため、法人構成員全戸を対象に、世帯主だけでなく後継者（同居・他出者）も含めてアンケート調査を行い、今後想定される問題を明確にしながら、組織運営の在り方、世代交代の考え方や対応策などについて検討する材料としています。

«道の駅、直売施設等利用実態調査»

- 道の駅等の農産物直売所の利用実態を把握、店舗運営、生産・出荷力強化に向けた検討材料とするため、施設利用者（消費者）を対象とした調査を行っています。
- 出荷者もセットで調査することで、生産出荷対策の方向性、店舗運営の改善点などについて、より明確に整理することができます。
- 店舗利用者（消費者）については、居住地、交通手段、来店頻度、購入の嗜好などを把握することで、商圈や利用者の特性を踏まえ、PR・広告戦略の方法、店舗運営の改善点など具体的に検討できます。
- 調査方法は、調査票用紙（ハガキやA4版用紙）への記入やスマホでQRコードの読み取り、直接入力してもらう方法など、様々な方法があります。

主な業務実績

令和2年度～令和4年度までの主な受託業務実績

業務区分	契約業務名	業務内容
農業振興地域整備計画策定による基礎調査等業務（令和2年度）	福山農業振地域整備計画策定に係る基礎調査等業務（令和2年度）	農家意向調査票等作成 農家意向調査の手法検討及び意向調査票の作成等 基礎調査業務（一部）
	府中農業振地域整備計画策定に係る基礎調査等業務（令和4年度～）	基礎調査業務等 農家意向調査の手法検討及び意向調査票の作成等 基礎調査業務（一部）
農業振興ビジョン等策定支援業務	第2期三次市農業振興プラン策定支援業務（令和2年度）	基礎調査及び計画書策定支援 アンケート調査票作成・分析（農家2種、約400件） 統計調査等データ分析、現状・課題整理 振興プラン（たたき台）検討、計画書最終とりまとめ
	第2期庄原市農業振興計画本編案等作成業務/中間見直し（令和2年度）	基礎調査及び計画書策定支援 アンケート調査票作成・分析（農家3種、約2,300件） 統計調査等データ分析、現状・課題整理 計画書（たたき台）検討、計画書最終とりまとめ
	廿日市市農業振興ビジョン策定支援業務（令和2～3年度）	基礎調査及び計画書策定支援 アンケート調査票作成・分析（農家3種、消費者（市民）、企業、約1,200件） 統計調査等データ分析、現状・課題整理 計画書（たたき台）検討、計画書最終とりまとめ
農業振興ビジョン策定支援業務	世羅町農業振興ビジョン策定支援業務（令和2～3年度）	基礎調査及び計画書策定支援 アンケート調査票作成・分析（農家3種、町民、企業、高校生1,100件） 統計調査等データ分析、現状・課題整理 計画書（たたき台）検討、計画書最終とりまとめ
	府中市農業振興ビジョン策定支援業務（令和2～3年度）	基礎調査及び計画書策定支援 アンケート調査票作成・分析（農家3種、消費者（市民）、企業、約1,200件） 統計調査等データ分析、現状・課題整理 計画書（たたき台）検討、計画書最終とりまとめ
	安芸太田町農業振興ビジョン策定支援業務（令和4年度）	重点課題（プロジェクトテーマ）を中心とした基礎調査及び計画とりまとめ アンケート調査票作成・分析（販売農家（後継者）、認定農業者、生産部会 産直市出荷者、400件）、ヒアリング（中山間代表、産直市、生産部会） 統計調査等データ分析、現状・課題整理、計画書最終とりまとめ
農業振興に関する調査業務	吉賀町農業振興ビジョン策定支援業務（令和4年度）	基礎調査及び計画書策定支援 アンケート調査票作成・分析（農家3種、町民、約900件） 統計調査等データ分析、現状・課題整理 計画書（たたき台）検討、計画書最終とりまとめ
	J A広島中央会「次世代総点検運動に係る経営コンサルティング業務」（令和4年度～）	集落営農法人（4法人）経営実態調査、課題整理、コンサルティング 経営診断（財務諸表分析、ヒアリング、構成員全戸アンケート等による経営実態 調査、中長期的課題整理 経営改善等コンサルティング（一部外部専門家活用）
	農村RMO将来ビジョン策定業務（石原集落振興協議会）（令和4年度）	農村RMO設立に向けた将来ビジョン策定支援 集落全世帯員を対象としたアンケート調査（調査票作成、集計・分析等）
農業振興に関する調査業務	広島県地域農業集団連絡協議会「集団活動実態調査」（令和4年度）	広島県地域農業集団連絡協議会会員を対象とした活動実態調査 調査票作成、集計・分析（前回調査H27年度、集落営農実態調査（統計）との 比較分析等）

注)業務は令和2・3年度、3・4年度、4・5年度など年度をまたぐ契約もあります